

タイトル	ヤマト運輸（株）との災害時協定の調印
------	--------------------

いつ 実施日時・工期	平成28年7月4日（月）14:50～15:20
どこで 会場・開催地等	和光市役所 3F 応接室
だれが 主催者・関係者	<ul style="list-style-type: none"> ・和光市（市長 松本 武洋） ・ヤマト運輸株式会社（埼玉主管支店長 高橋 徹志）
なにを 事業内容など	<p>「災害時における緊急物資輸送及び緊急物資拠点の運営に関する協定」の締結</p> <p>◆想定される協力要請内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の防災備蓄倉庫や物流拠点等から、避難所等への救援物資の配送 ・物流拠点等の運営、資機材の提供 ・救援物資の一時保管のための倉庫施設の賃借
なぜ 目的・理由	災害発生時等に、迅速・安定的に救援物資等を、避難所等へ避難した被災者へ供給するために、地域の状況を熟知している配送事業者と協力し、物流拠点の運営・物資の配送を行う災害時協力協定を締結する。
どうした 経緯・経過	東日本大震災では、救援物資の受入・管理・配送等を経験不足の行政職員が担当したため、大量在庫の発生や非効率な物資配送となり、避難者に迅速に物資がいき渡らない状況が発

	<p>生した。</p> <p>平成28年熊本地震においても、物流拠点で物資がストップしてしまい、避難所に円滑に物資配送ができないなど、いまだ物資配送体制には課題が山積している。</p> <p>和光市では、その教訓のもと、災害時の物資物流の体制づくりに努めており、今回、内閣府指定公共機関であるヤマト運輸株式会社と協定を締結するに至る。</p> <p>本協定の締結により、避難所への物資配送体制として、物流事業者3社との協定締結となり、安定した物資供給体制が確立された。</p> <p>(埼玉県・協定市等から物資拠点までの運送は、埼玉県トラック協会と平成24年2月に協定締結済み)</p> <p>■類似内容の協定</p> <p>平成28年4月28日 佐川急便(株)</p> <p>平成28年6月27日 日本通運(株)</p>
金額	—
その他	
問い合わせ先 担当課	<p>課名 危機管理室</p> <p>氏名 阿部 英之</p> <p>電話 048-464-1111 (内線2374)</p>